

～ 統一地方選挙を迎えるにあたり ～ 「ブレない」「曲げない」「崩れない」

- ◇ 2009年1月13日、自民党を離党したばかりの渡辺喜美、その志に共鳴した江田憲司、江口克彦、屋山太郎らは、「**脱官僚**」「**地域主権**」「**生活重視**」の3つのアジェンダを掲げ、草の根国民運動を展開していくことを表明しました。
- ◇ 4人には、一つの方向性へ統制する中央集権体制が地域の独創性発揮を妨げているとの強い危機感がありました。草の根国民運動で全国を駆け巡る中、この危機感は「**地域主権の確立が日本復活の命運を握る**」との強固な信念になりました。
- ◇ 草創期の運動を経てアジェンダに魂が入ったのです。だから、みんなの党のアジェンダは「**ブレない**」、「**曲げない**」、「**崩れない**」のです。

本年は、いよいよ統一地方選挙を迎えます。みんなの党結党後、はじめての統一選です。この選挙こそ、みんなの党の「**地域主権**」のアジェンダを広める絶好の機会と捉えています。

民主党政権は、財務省にからめ捕られ、官僚主導・大きな政府・中央主権体制の強化にひた走り、地域主権の確立は遅々として進まないと予想されます。だからこそ、私たちが、地域から、**地域主権型道州制導入**のうねりをおこし、地域主権確立に向けて、国の背中を押し覚悟を有しています。

その私たちの覚悟のアジェンダを、ローカルアジェンダ(モデル案)として紹介します。

ローカルアジェンダ(モデル案)

1. 国のかたちを地域主権型道州制に

現在わが国が行っている中央集権体制は、北海道から沖縄までを一つの法令で一律に縛っています。地方の創意工夫を引き出し、活力に満ちた国づくりを進めるため、中央集権国家から地域分権国家に国のかたちを変えます。

○地域主権型道州制に転換するための取組み

- ①都道府県制度を廃止し、ブロック毎に行政を行う道州制を導入します。
- ②地方の課税自主権と自治立法権を確立します。
- ③地域の身近な行政を地方に担わせることにより、中央省庁を大幅にスリム化します。

2. 国における取組み

今後7年以内に都道府県を廃止し、市町村が主役となる「地域主権型道州制」に移行するため、それまでの間の地域主権改革について明記する「[地域主権基本法案](#)」を統一地方選挙までに国会に提出します。

(1)権限・税源・人間の三ゲン移譲

①権限・税源の移譲

消費税を全額地方の財源とします。関西連合のような広域連合を形成した場合、税率決定権限も地方移管し、ひも付補助金、地方交付税はその分廃止します。2011年度には国と地方の税源配分を5:5にし、その後順次権限移譲します。

②人間の移譲

○国会議員定数の大幅削減

国の権限の地方への移譲に伴い、国会議員定数について、衆議院は300名(180名減)に、参議院は100名(142名減)とします。

○地方公務員制度改革を行います。労働基本権の扱いは地方ごとに措置します。地方議会の自主立法能力強化のため、一定分野(いずれ道州の事務とする分野)の法令については、法令上書き権を付与します。

(2) 地方出先機関の原則廃止

ハローワークを含め、原則すべて廃止、または地方移管します(国家公務員 3 万 5 千人削減)。

3. 地域における取組み【モデル案(数値は自治体に応じ若干の変動)】

地域主権型道州制の導入を先取りし、地域のことは地域で決めるための「地域主導型小さな自治体体制」を確立します。

みんなの党は、以下に賛同する者のみを統一地方選挙の公認候補とします。

(1) 地域のことは地域で決める

中央集権・官僚統制から脱却し、自治体住民主役の本格地方自治の実現のために、各々の地域にとって真に必要な事業を地域で決めて、実施していきます。

(2) 徹底した行政改革の推進(具体例)

地域が地域のことを決定することを可能とすべく、徹底した行政改革により財源を捻出します。

① 地方公務員総人件費2割削減

遅くとも 2015 年 4 月までに給与カット、人員の適正配置などにより総人件費総額を2割カットします。

*1 人当たり雇用者報酬:全産業469万円、公務員1001万円(H20 年度)

地方公務員総額人件費:22兆円(2割カットで 4.4 兆円の削減)

② 上記実現のための率先垂範

— 首長の月給3割、ボーナス5割、退職金を大幅に削減します。

— 地方議員の総額人件費も削減します。

・議員定数を削減します(2015 年までに 3/4、2019 年までに 1/2 を目指します)。

・2015 年までに議員報酬の3割を削減します。

・地方議員年金を廃止します。

③ 自治体資産仕分けの徹底

自治体資産を検証し、売却可能なものを売却します。いわゆる埋蔵金を発掘します。

④天下り根絶を断行

- －中央省庁の人事の一環で行われる自治体への天下り・出向人事の受入れを拒否します。出向人事は、最小限の同格人事(例えば、中央省庁の課長補佐クラスと自治体の課長補佐クラス同士の交流人事)・人事交流に限定します。
- －自治体職員の人事の一環として行われる天下りを即時禁止します。

⑤自治体人事に民間並みの競争原理を導入

- －自治体職員の降格降級制度を導入しますとともに、人事評価について民間並みの能力及び実績評価に基づくものに改め、即時実施します。
- －常に外部からの刺激があり、競い合って自治体を良くするため、自治体幹部(少なくとも部長以上)の半分は公募で任用します。

(3)外国人地方参政権に反対

地域主権型道州制により、飛躍的に地方自治体の位置づけが高まるという観点からも、外国人地方参政権の付与には反対します。参政権を行使するためには国籍を取得すべきです。

(4)広域連合の推進

近県との間で広域連合を設立し、現在の県域に捉われない行政を実現し、県同士の信頼関係を醸成します。

(5)「尊農開国」の志で農業を地域の基幹産業化

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)やEUFTA(日欧自由貿易協定)の締結に賛成し日本開国します。同時に地域において農業を強化します(農業アジェンダ参照)。

(6)生活重視～地域再生モデル確立～

(例)再生可能エネルギーの積極的な活用

水源の山にある森の手入れ(森林再生)により得られる木質バイオマスを活用し、発電やエタノールを生成します。「資源循環型地域再生事業」に、自治体が主体的に取り組むことをはじめ、再生可能エネルギーの積極的活用を推進し、資源循環型の地域再生モデルを確立します。